

## むつ市議会第209回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成23年9月13日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）9番 目時 睦 男 議員

（2）5番 横 垣 成 年 議員

【議案質疑、委員会付託】

第2 議案第42号 財産の取得について

（釜臥山スキー場のゲレンデ整備車を老朽化に伴い更新するためのもの）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
4番	工藤	孝夫	5番	横垣	成年
6番	澤藤	一雄	7番	石田	勝弘
8番	新谷	功	9番	目時	睦男
10番	野呂	泰喜	11番	馬場	重利
12番	岡崎	健吾	13番	山本	留義
14番	千賀	武由	15番	白井	二郎
16番	大瀧	次男	17番	富岡	修
18番	佐々木	隆徳	19番	半田	義秋
20番	川端	一義	21番	高田	正俊
22番	山崎	隆一	23番	浅利	竹二郎
24番	村川	壽司	25番	中村	正志
26番	菊池	広志	27番	斉藤	孝昭
28番	富岡	幸夫			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業 管理者	遠藤	雪夫
監査委員	小川	照久	選挙管理 委員長	畑中	政勝
農委 員 職務代理	畑中	重宏	総務部 政策長	伊藤	道郎
財務部長	下山	益雄	財務部 調整監	赤田	比等史
民生部長	奥川	清次郎	保健福祉 部	松尾	秀一
経済部長	中嶋	達朗	建設部長	山本	伸一
川内庁舎 所長	布施	恒夫	大畑庁舎 所長	若松	通
協野沢 庁舎所長	高坂	浩二	会管総政理 出納室	大橋	誠

選挙管理委員会 事務局長	成田晴光	監査委員 局長	石田武男
農務局長	手間本富士雄	教育部長	齋藤秀人
営企業長 水道部長	齊藤鐘司	総政推進 策進部長	花山俊春
財政推進 部策監	石野了	財政副 務課長	畑中恒治
民政推進 部策監	竹山清信	民副市久 課長	猪口和則
保福保健 推進部長	甲田久美子	経政推 進部長	笠井哲哉
総政総 務課長	柳谷孝志	総政総 務課長	野藤賀範
総政企調 整部長	高橋聖	総政秘 書長	川西伸二
財政課 部長	氏家剛	財稅總 務課長	赤坂吉千代
財稅總 務課長	濱中亘	民保年 金部長	畑中秀樹
民保年 金課長	橋本敬司	民保年 金課長	樋山政之
保福保健 課長	井田敦子	経産課 長	浜田一之
経農課 長	二本柳茂	経農水 産課長	二本柳茂
総政企調 整部長	吉田和久	民保年 金課長	加藤昭弘
総政総 務課長	栗橋恒平		

事務局職員出席者

事務局長	須	藤	徹	哉	次	長	澤	谷	松	夫
総括主幹	濱	田	賢	一	主任主査		小	林	睦	子
主任主査	石	田	隆	司	主	任	村	口	一	也

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

昨日本会議終了後の議会運営委員会において、9月16日に議員提出議案1件を上程することが決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、目時睦男議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

## ◎目時睦男議員

○議長（富岡幸夫） まず、目時睦男議員の登壇を求めます。9番目時睦男議員。

（9番 目時睦男議員登壇）

○9番（目時睦男） おはようございます。大畑町選出、改革21会派の目時睦男であります。

質問に先立ち議会基本条例について触れさせて

いただきます。ご承知のとおり議会改革の必要性について、会派代表者会議で意見が出され、その結果議会基本条例検討委員会を設置し、協議を進めることが決定され、昨年5月17日の第1回目の検討委員会が開催されたのでありますが、その委員会で不肖私が委員長に選出され、それ以来1年有余にわたり委員会を繰り返し開催し、協議を続けた結果、去る8月1日の第12回検討委員会において、むつ市議会基本条例の原案を確認することができました。これもひとえに検討委員の皆様方がむつ市議会を、より一層市民に期待され信頼される議会にしようとの熱意があったからこそと感謝しておるわけであります。

この議会基本条例の原案は、今後議長のもとで何らかの形で議員全員での協議がなされ制定されるものと思いますが、今議会の任期が10月15日と迫っていることから、今任期中の条例制定は不可能と思われます。したがって、改選後の議会において、この条例原案をもとに早期に協議がなされ、条例制定されることを強くご期待申し上げ、むつ市議会第209回定例会に当たり、通告に従い2項目について一般質問を行います。市長初め理事者の明快で前向きなご答弁をお願いいたします。

質問の第1は、市長の政治姿勢についてであります。7月10日に行われたむつ市長選挙で宮下市長は、相手候補の得票を3.5倍上回る1万8,224票を獲得し、見事再選を果たしました。まことにおめでとうございませう。引き続き今後4年間、むつ市のかじ取り役として健康に十二分に留意され、市政発展に一層ご尽力され、市政運営に当たっていただきますようご期待申し上げる次第であります。

しかし、今回の選挙結果を見ますと、投票率が45.98%でありましたが、この投票率は過去7回の選挙の最低であります。この結果から、有権者の半数以上が投票所に足を運ばないのは、結果を

予測してなのか、関心がないのか、あきらめているのかなどいろいろ推測するのですが、いずれにしても今後の市政運営において言えることは、これまで以上に市民目線での市政運営に当たらなければならないことだと思っております。

宮下市長は、さきの選挙においてむつ市を一人一人が希望の持てる、希望を見つけ出していける希望のまちを目指し、持続可能な財政運営、次の50年へのさらなる基盤づくりと飛躍、市民協働参画の社会づくりを掲げておりますが、今後4年間、この政策を実現するに当たりどのように市政に反映し、行政運営に当たるおつもりか、以下4点について市長のご所見をお伺いいたします。

1点目は、持続可能な財政運営における公共施設整備についてであります。本市は、平成10年度からの赤字決算を受け、計画的にその解消を図るため旧むつ市が平成11年度に平成21年度を目標とした赤字解消計画を策定しておりましたが、平成17年の合併に伴い、25億円の赤字額を解消するため、平成23年度での赤字解消を目標とした新たな計画を作成し、以来宮下市長の卓越した行政手腕により、平成22年度決算において13年ぶりに黒字決算に転換し、計画を1年先行して赤字解消を達成することができました。改めて市長初め職員のごこれまでのご努力に対し、敬意を表するわけであります。

そこで伺いますが、前回のむつ市議会第208回定例会で今後の行政施設整備についての私の質問に対し市長は、財政状況と財源の調達方法を探りながら長期総合計画の実施計画に盛り込んでまいりたいとの答弁でありましたが、そして教育長は大畑学校給食センターは改築が急務であるとの認識も示されました。そのように施設によっては老朽化が激しく、だれが見ても改築が必要と判断される建物があるわけであります。しかるに、分庁舎、体育館、地区館、分館を含む公民館などの耐

震化及び改築などについて年次計画をお示し願いたいのであります。

2点目は、宮下市長はさきの市長選で「持続可能な財政運営」、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」、「市民協働参画の社会づくり」の3点を柱に14の具体的政策を公約しておりますが、合併から6年が経過しているものの、各地区に諸課題が山積している実態からも、市政運営の基本は市全体の均衡ある発展にを念頭に置かなければならないと思うところであります。市長のご所見をお伺いいたします。

3点目は、合併後の本市の基幹産業は農林漁業、水産業を中心とした第1次産業であると位置づけながらも、公約した14の政策に第1次産業の振興策が示されていないのではないのでしょうか。お答えをお願いいたします。

質問の最後は、国民健康保険税についてお伺いいたします。この課題については、これまで私を含め同僚議員が一般質問で取り上げてまいりましたが、市民の皆さんが健康で安心して生活できる市政確立の観点から、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目は、国民健康保険事業の究極目的は何かであります。国民皆保険が成立して間もなく50年を迎えようとしております。昨年7月1日の国保新聞に、昭和36年当時の厚生省国保課長が語った言葉が紹介されておりました。その記事には、「国保は福祉であるのが究極の目的です。国民の健康を守ることが目的なんですね。それが、加入者から保険料を徴収する保険という制度を採っているのは、あくまでも福祉という目的を達成するための手段ですから……」「つまり国保は「福祉」でなければならないという理想と、「保険事業」として財政的に運営しなければならない現実との矛盾を、常に抱えてきた……というよりは、その矛盾そのものを生きてきたという気がする」と述べ

られております。そこでお伺いいたしますが、市長は国保事業の本来の目的は何であるとお認識しているのかご所見をお伺いいたします。

2点目は、国保事業の現状と課題についてであります。過去2度にわたり国保税を30%近く値上げしたにもかかわらず、平成22年度決算で5億円の不足額が生じております。したがって、むつ市の国保事業の現状と課題を具体的に説明願いたいと思います。

3点目は、滞納世帯への対応についてであります。市は、収納率の向上を図るため、滞納世帯に対し納税相談や納税指導、生活相談などを行っていると思いますが、これまで具体的にどのような対策と体制で実施し、その結果どのような成果と反省点があるのか。あるとするならば、その反省点や課題に対し、今後どのような対策を実施していく考えなのかお伺いいたします。

4点目は、一般会計からの法定外繰り入れについてであります。このことについて、前回のむつ市議会第208回定例会で私の質問に対し宮下市長は、一般会計からの法定外繰り入れできない理由を、総務省から赤字補てんなどの財政援助的な繰り出しは行うべきでないとの通知が出ているからの答弁趣旨でありましたが、保険料の負担緩和や決算補てん、医療費の増加などで一般会計から法定外繰り入れを行っている自治体がふえている実態にあるわけであります。本市が法定外繰り入れできない明確な理由をお示し願います。

以上、2項目について申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 目時議員の市長の政治姿勢についてのご質問の1点目、「持続可能な財政運営」における公共施設整備についてお答えいたします。

ご質問の趣旨は、このたびの市長選の公約に「希望のまち・むつ市」をテーマに3つの政策を掲げ、その中の「持続可能な財政運営」で、中長期的財政計画を打ち立て、計画的財政運営を実現しているが、分庁舎、体育館、公民館等公共施設の耐震化及び改築等についての計画年次はとのお尋ねであります。

この件につきましては、去る6月のむつ市議会第208回定例会でも同様のご質問をいただいたところでありますが、その際に小・中学校を初めとした個別の施設ごとに耐震化及び改築に係る現状や将来に向けての考え方等について答弁申し上げたところであります。今回目時議員が改めてご質問されたのは、私が公約に掲げた「中長期的財政計画を打ち立て」の部分をとらえ、この計画の中に公共施設整備がどのように位置づけられるのかという点についての思いによるものと存じますが、前回定例会で申し上げましたように、公共施設整備につきましては存廃を含め、そのあり方や改善計画について検討を行い、財政状況と財源の調達方法を探りながら、長期総合計画の実施計画に盛り込んでまいりたいとの見解を申し述べたところであります。

この長期総合計画の実施計画につきましては、市政運営における重要な施策でありますことから、可能な限り実効性を確保するため、毎年度見直しを行うこととしており、現在事業の調整を図りながら、11月ごろの策定を目標に作業を進めておるところであります。したがって、私が公約に掲げた中長期的財政計画の策定につきましても、当然のことながら、長期総合計画の実施計画との整合性が前提となりますし、加えてこのたびの東日本大震災への国の復興対応が今後の地方財政にどのような影響を与えるのか等極めて不透明な状況にありますことから、ご質問の公共施設の耐震化及び改築等についての計画年次につきまし

ては、現段階でお示しできる状況にはないことをご理解いただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、市民の皆様及び議員各位のご協力により1年前倒しで赤字解消を果たしたとはいえ、下北医療センター3診療所の抱える不良債務の解消、むつ総合病院に対する負担金の支出等、多額の財政負担を求められる行政課題が山積していることから、まだまだ厳しい財政運営が続くものと推測しております。

今後におきましても、公共施設整備を含めた各種事務事業等の優先度を見きわめながら、公約の実現に向けて安定的かつ堅実な財政運営に取り組んでまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次のご質問は、市全体の均衡ある発展について、公約では読み取れないので、具体的施策を含め今後の市政運営に対する市長の姿勢を示せとのことであります。今後の市政運営に対する私の姿勢については、さきのむつ市議会第147回臨時会における就任あいさつにおきまして、むつ市民一人一人があすへの期待と夢を膨らませることのできる「希望のまち・むつ市」をつくり上げることが2期目の私の仕事であり、具体的には「持続可能な財政運営」、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」、「市民協働参画の社会づくり」という3つのテーマをお示しし、その取り組みの概要につきましてご説明を申し上げたところであります。

この3つのテーマは、それぞれ独自のものととらえることも可能でありましたが、相互に密接に関連しながら、「希望のまち・むつ市」を構築するための3つの大きな柱と考えていただきたいと思います。すなわち、持続可能な財政基盤を確立し、市民協働参画理念の実践のもと、これまでの取り組みをさらに一歩前進させて「希望のまち・むつ市」をともにつくり上げようということで

あります。

均衡ある発展とは何でありましょうか。合併して6年半を経て、行政サービスの面では新市全体同様のサービスを同様の料金で提供できる状況に近づきつつあるという認識のうえで、均衡とは各地区または各分野に同様の力量でバランスのとれた施策を講じることを意味するものと考えます。

そして、当市の発展というものは、各地区でその地勢、風土、文化、産業、そして合併に至るまでのそれぞれの長い営みを踏まえて、その特性を尊重しつつ生かしていくということを基本として、新市として一体的なバランス感覚を持って施策を推し進めていくことによって築かれるものと認識しているところであります。そのために私は、地域の声にしっかりと耳を傾けながら、むつ市全体に共通する課題や各地区が抱える個々の課題について、的確な把握とその対策をこれまで講じてきたところであります。

その上でさらに平成23年度予算におきましても、一例を申し上げますと、一体的な地域の形成に資するものとして、兎沢小目名線を初めとする道路整備事業等のハード事業や、どこでも安心して暮らせるまちづくりに資するものとして、任意接種である子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの全額助成を初めとする予防接種助成事業等のソフト事業など、むつ市全体の均衡ある発展を見据えた各種施策事業を予算に反映させているところであります。

いずれにいたしましても、私はそれぞれの地区が抱える諸課題に真摯に向き合いながら、「まちづくりの主役は市民」であることを共通認識として、市民と行政が手を携えながら一歩一歩着実に、確実に各種施策を実行、実現させていくことが「希望のまち・むつ市」をつくり上げていくものと考え、2期目の市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。



次に、ご質問の3点目、第1次産業の振興策はについてのご質問にお答えいたします。我が国の第1次産業は、輸入農林水産物の増大や激化する産地間競争、人口減少社会を迎えての需要の減少など厳しい状況にある一方で、本市においては広大な農地と豊富な森林、三方を海で囲まれ恵まれた立地条件に加え、先人から蓄積されてきたすぐれた技術力を有する比較優位産業であるとともに、経済の活性化に重要な役割を果たしている基幹産業であると認識しているところであります。このため、本市の特性を最大限に生かし、新たな環境変化にも的確に対応しながら、農林水産業が時代を勝ち抜いていくための基盤づくりを進めながら、生産から流通、販売までを結びつけ、収益性のアップを図ることを基本に第1次産業の振興に努めているところであります。

私は、むつ市にとりまして、第1次産業は食料の安定供給という役割のみならず、市政の重要課題である産業、雇用を支える基幹産業として、また地域の環境保全や地域社会の維持、発展に欠かせない極めて重要な産業であると認識しております。今後は足腰の強い農林水産業を育てていくための基盤整備を軸として、漁港、農道、水路等の整備を推進するとともに、ナマコ増殖場の整備などにも重点的に取り組み、食料、環境はもとより、幅広く貢献する産業として強い思いを持って振興していく所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、国民健康保険税についてのご質問にお答えいたします。まずご質問の1点目、国民健康保険事業の究極目的についてであります。我が国は国民皆保険のもと、だれもが、いつでも、安心して医療を受けることができる医療保険制度を実現し、世界最長の平均寿命や高度な医療水準を達成してまいりました。中でも国民健康保険は、他の医療保険に加入できないすべての方を対象とし

ていることから、まさにセーフティーネットとしての役割を担っており、国民皆保険の根幹をなす医療保険制度であると認識しているところであります。

次に、2点目の国保事業の現状と課題について及び4点目の一般会計からの法定外繰り入れにつきましては民生部長から、3点目の滞納世帯への対応については税務調整監から答弁いたします。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 国民健康保険税についてのご質問の第2点目、国民健康保険事業の現状と課題及び対策についてお答えいたします。

平成22年度決算におきまして、約5億円の赤字決算となっておりますが、税率改正を実施したことなどにより、単年度収支では約8,000万円の黒字を確保してございます。しかしながら、長引く景気の低迷による所得の低下、世帯数、被保険者数とも年々減少していることから、国民健康保険税を初めとする歳入が伸び悩む一方、保険給付費は高齢化や医療の高度化等に伴い増加傾向にあるということが喫緊の課題となっております。

このような状況の中で、国保財政の健全化の対策として、歳出においてはレセプト点検の強化、後発医薬品の使用促進、頻回受診や重複受診者の状況把握及び訪問指導、さらには長期的な対応として特定検診の受診率の向上と特定保健指導の徹底、またインフルエンザを初め各種予防接種の助成事業を推進することにより、医療費適正化対策に努めているところでございます。

歳入におきましては、保険税の収納率の向上対策の強化を図りますとともに、国・県支出金等の適正な把握に努めておりますほか、国庫支出金の増額並びに広域化の促進といった一保険者の努力のみでは解決できない課題等について、今後とも国・県に対し要望してまいる所存でございます。

次に、ご質問の第4点目、一般会計からの法定

外繰り入れについてお答えいたします。この件に関しましては、むつ市議会第208回定例会でも答弁いたしましたように、国民健康保険は、その給付に要する費用については国・県の負担金、目的税である国民健康保険税及び市の法定内繰り入れで賄う制度でございます。当市の国民健康保険会計におきましては、毎年一般会計から約4億円ベースの繰り入れを行っているところであり、これを上回る繰り入れ、いわゆる法定外繰り入れにつきましては、総務省から市に対して赤字補てん等の財政援助的な繰り出しは行うべきではないとの通知が届いているところでございます。

具体的には、事業勘定に対する一般会計の繰り出しは保険基盤安定制度にかかわる経費、国民健康保険事務費、出産育児一時金に係る経費の一部、国民健康保険財政安定化支援事業に係る経費及び一般住民を対象とする保健事業にかかわる経費の一部を除き、その性質上行うべきものではないことにかんがみ、財政援助的な繰り出しを行っている地方公共団体にあつては、その是正に努めることとなっております。

また、税の公平性の観点から、国民健康保険加入者以外の市民の理解を得られるかどうかという問題もございますことから、繰り入れすることは適当ではないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 国民健康保険税についての3点目、滞納世帯への対応についてご説明させていただきます。

まず、滞納世帯への納税相談、納税指導等、これまでの対応と課題についてであります。国民健康保険税のみならず未収金の発生防止と滞納を防ぐためには、未納者の抱える問題に積極的に耳を傾け、計画的な納付に結びつけていくようきめ細かな対応を心がけることが必要であると考えて

おります。このことから、毎日の納税相談のほか、日中来庁できない方々のため、毎月の月末25日以降、夜間休日窓口を開設し、収納相談業務を実施しております。

滞納事案には、法令を遵守した効果的な滞納整理の執行を目標に取り組んでいるところであります。個々の案件ごとに滞納原因を把握し、それに沿って事務を進めていくわけですが、生活費の精査から始まり税の減免、猶予、納期延長のほか、住宅ローンの借りかえ、過払い金返還請求の指導等まで行うこともあります。夜間休日窓口を開設し5年となり、かなりの成果を上げておりますが、滞納したまま相談に見えられない方もあります。それらの方々からは、電話、訪問などにより事情、相談を受けることとなりますが、よりきめ細かな相談指導まではなかなかできない状況であり、これらを解決することが今後の課題と考えております。

また、滞納世帯の今後の対策についてですが、滞納は誠実に納税などの義務を果たす多くの市民の皆様の公平性の阻害につながります。収納率の向上、滞納額の削減は国民健康保険事業の健全な運営及び保険税負担の公平性の観点から、極めて重大な要素であると認識しております。今後とも納税義務者との対話を基本とした対策を講じながら、国民健康保険事業の財源確保のため努力してまいり所存でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 大変ありがとうございました。それぞれの答弁に対して再質問をさせていただきたいと思っております。

1つには、先ほど政治姿勢の市長答弁の中で、11月ごろに長期総合計画の策定を図ると、このようなことでの答弁でありました。ただ、残念ながらそれぞれの公共施設の改築、改修等の年次計画

は3.11の復興等々の状況の中から、現段階で年次計画は示せない、このような趣旨での答弁でありました。長期総合計画、11月に策定をしていただくというようなことについては大変期待を申し上げるわけでありますが、お伺いしたいのは、これまでの状況、ご存じのように、それぞれの公共施設、老朽化が激しくて、もう改築が迫っているという、こういう建物も現にあるわけでありまして、先ほど壇上でも申し上げましたように、前回のむつ市議会第208回定例会での大畑学校給食センターの改築について、教育長答弁に触れさせていただきますと、もう急がなければならないという認識、これはもう共通した認識を持っていただいているわけでありまして、他の施設も含めて先ほど申し上げたような状況に、この市全体の公共施設の中であろうという認識を持っています。

そういう意味で再度お伺いしたいのは、優先順位というか、財源の裏づけも含めて計画をしていただければ実現性が近いわけでありまして、優先順位等々も含めて今後年次計画について、改築、改修等の年次計画について、いつごろには計画の樹立ができるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） お答えいたします。

各公共施設の整備計画について、その優先順位、財源等も含めていつごろまでに示せるのかということのお尋ねでございますけれども、先ほどお答えしましたように、現在長期総合計画の、それをどういうふうに具体化していくかというふうなことでの実施計画に着手しておると。その完成は11月ごろの完成を目標に作業を進めているところであるということをお説明させていただいたところでございます。

財源等も含めてということでございますけれども、先ほどの説明の繰り返しになりますけれども、今は議員もおっしゃられましたように、3月11日

の東日本大震災のその影響というものが、この先の財政運営にどのような影響を与えるのかということが極めて不透明な状況になってございます。別な見方をいたしますれば、例えば起債等の事業でできるのではないかというふうな見方をされるかもしれませんが、過疎債等の活用にしても、それは借金をやっぱり重ねることになりますので、その返済の十分可能な財政耐力ということの見通しが必要になってまいります。そういうことでありますので、現段階ではその具体の計画、いつごろ示せるかという点につきましても、まだここで明らかにできる状況ではないということをご理解を賜りたいと、そのように思います。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 財務部長の答弁について、いろんな3.11を含めた不透明な部分ということについては、一つの要因かと思いますが、置かれている現実の施設の状況からしますと、ほとんどの施設が津波等々含めた災害の場合の避難場所にもなっているわけです。そういう状況等々もかんがみたときに、この部分については具体的に財政も含めて災害対策と同時に考えていくというふうなことも必要かと思っておりますので、鋭意検討を急いでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、先ほど市長答弁の中で第1次産業が本市の基幹産業であるということをお確認させていただきました。ただ、現実的な状況の中で見ますと、特に旧町村の状況、私はこれまで旧町村が経済的にも、また地域的にも発展してきた大きな要因というのは、第1次産業の発展、繁栄があったからこそだと、このように思っているわけでありまして。林業であれ、漁業であれ、水産業であれ、この潤いの中で住民の方々がその潤いを醸成して生活に寄与してきた。この歴史は、これまでも、

これからも私は変わらないだろうと。そういう意味での本市の基幹産業は第1次産業だという位置づけは、歴史からいっても私は動かしがたい事実だろうと思うのです。

そういう意味で、今の状況の中で、高度経済成長からバブルが崩壊して、そして農林水産物の輸入の自由化が、このあらしの中で大変苦勞している、衰退している状況についても、これは認識が一緒だろうと、このように思うわけです。そういう状況の中で、私は均衡ある発展と第1次産業の発展というものについては表裏一体のものであると、このようにも認識をするわけであります。

そういう意味で、今具体的な状況でお話をしますと、前の一般質問でも求めました、昨日の同僚議員の林業の質問にもあったわけでありますが、杉の間伐の部分についてもなかなか進んでいないというのが、国全体も含めて本市の実態も同じなわけであります。このことは何なのか。これは、資本を投入してもなかなか財政的なペイをしない、そのことによって間伐に手をつけられないという、こういう状況が生まれているわけでありませう。間伐の補助金は国、県、市を含めて約8割です。その8割の補助があってもなかなか所有者が間伐に手をつけられない。こういう状況等々も含めたときに、このことについて、例えば行政として持続可能な林業を推進していくという、こういう視点に立った場合に、その辺の部分も含めた検討をする。大畑の場合の例を挙げますと、イカの町大畑と言われているこの大畑が、最盛期のときには25億円、30億円に近いような水揚げもあったわけであります。しかし、今林業と同じように、この漁業についても大変な状況であります。

市長もいろいろと手をかしていただいて、大畑の中で海峡サーモンがすばらしい形で成長しております。沿岸漁業の振興等も含めて、私はそういう点も含めて、この経験を生かして他の部分も

含めた、大きくにはやっぱり第1次産業の基盤整備というか、こういう点について、これから4年間で宮下市長のもとで頑張っていただきたいと思うのですが、再度の市長のご決意をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 1次産業に対する思いは、私は非常に強いものを持っているというふうなことをご理解をいただいたうえでのお尋ねというふうなことだと思います。つまり旧町村についての1次産業、非常に私はこれまで以上に積極的に、つまりそれは一つのフレーズとして「むつ市のうまいは日本一」というふうなことで表現をさせていただいておりますけれども、各地区、旧町村に限って申し上げさせていただければ、脇野沢地区、そして川内地区、そして目時議員の所在なさる大畑地区、こういうふうなものについての1次産業、しっかりと私は対応してきたというふうな思いを持っております。しかしながら、それは海を相手、そしてまた自然、山、川、そういうふうなものを相手にして、非常に自然環境に左右される1次産業であります。しかしながら、その部分はその部分として、災害が起きたときにはしっかりとハードの部分、さまざまな救済、そういうふうなものについては対応してまいったつもりであります。では、安定しているときに、これを販路を広げる、そういうふうなもの、これも積極的に対応してきたつもりでありますし、さらに新しい芽生え、こういうふうなものについてもそれぞれの農協さんを通しての話、そしてまた漁協を通しての話、森林組合も今回の補正予算を計上したというふうな形、この1次産業は私は国の礎であるというふうな思いで取り組んでおるつもりでございます。

そしてまた、それぞれの地域での歴史、そういうふうなものもしっかりと把握をしながら育てていかなければいけない。先日もお話をいたしました

たように、1つの産物に勢いをつけて、それを大きく育てていくことも必要であります、どんどん、どんどん進めていく必要もございます。しかしながら、それが一たん自然環境によってさまざまなマイナスが出たときは、では2つ目、3つ目、こういうふうな産物を育てていくこの努力、これもやはりそれぞれ我々の情報を各関係者に提供させていただき、それを育てていただく。そのことによって1次産業に携わる方々の家計の面で収入がアップする、そういうふうなことが将来のまた雇用の関係、そしてまたリターンする方々のため、そういうふうな思いで今取り組んでおりますので、私は1次産業はこの地域の礎であるというふうな思いを持って、この2期目も挑戦をさせていただきたいと、このように思うところであります。

先ほど例を出していただきましたけれども、海峽サーモン、あれは非常に今ブレイクしております。私も頻繁に親族等、また知人等に、全国的に中央のほうに送らせていただいております。非常に反応がよくて、そしてまた営業姿勢もだんだんとよくなってきております。そういうふうな形で、どんどん、どんどんこれはスケールメリットが出てきたのではないかなと、このように思います。

海峽サーモンが一地区にとどまらず、これが6万5,000人の市民、この方々に大いに、海峽サーモンまつりは非常に多くの方々、県外からもお越しいただいているし、県内、市外からもかなり多く来ているというふうなことで、非常にこれがスケールメリットとして販売、拡販につながっていると。こういうふうなことをどんどん、どんどん進めていくことによって、次の商品、次の商品というふうな形で育てていって、安定した家計、経済状況をつくり上げる。つまりこれは、1次産業はむつ市にとっての礎であるというふうな思いで今後も取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたい、このように

思います。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） ありがとうございます。

今市長から海峽サーモンの状況についてもお話をさせていただきました。海峽サーモンもご案内のように、生産、加工、販売、これを一元化して伸びてきていると私は認識をしています。特に販売の部分でいいますと、ネット販売してから全国からの顧客がふえてきている。こういう中で、私は今後の1次産業を育成、振興していく中では、この海峽サーモンの例に学びながら、1次産業、2次産業、3次産業を含めた6次産業化を推し進めていくというふうなことがより重要なかなという思いをするわけであります。

そういう面で、一つ私の構想も含めて市長の見解も伺いたいわけではありますが、昨日同僚議員の道の駅のお話がありました。私は、この海に囲まれたというか、こういう我が市でありますし、下北半島全体がそういう状況であります。津軽のほうに、鯨ヶ沢町にあるわけではありますが、全国でも132の海の駅が現在登録されているようですが、海の駅、これを設置をしていくというか、構想はどうなのかなと。とりわけ大畑のアクセスを考えた場合に、国道279号のバイパスから旧フェリー埠頭まで、大型車も堂々と通れる状況にありますし、あの広大な大畑港が、駐車場スペースも含めて余裕を持って設置できるというか、そういう立地条件にもあります。それが販売まで含めて地場の産品が提供できる。その勢いの中で全国にも拡販をしていく。こういう点等も含めて、この道の駅から海の駅という部分についても検討に値するのではないかなと思うのですが、その構想についてのお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 海の駅というふうなことで、

私にとりましては突然のご提案でございます。ちょっとイメージがまずつかめません、はっきり申し上げまして。その今の前段の部分で、あなるほどなど、こういうふうなイメージは少しあるのですけれども、全体のイメージ、道の駅というふうなこと、そのところを今度は海というふうな形での特化のことだと思いますけれども。そうすると、道の駅の部分の海の部分を海の駅と、こうしますと、では野のものを野の駅とか、山の駅だとか、そういうふうなことにまた分化されていく、分けられていくのではないかと、こういうふうなイメージにもつながってくると思います。それよりも、1つは集約をして幅広くお買い求めいただくというほうがお客様の利便性、また通行するドライバーの皆さんの利便性というふうなことにもつながってくるのではないかなと。こういうふうな、今初めてお聞きしました海の駅、こんなイメージを抱いたところであります。

しかしながら、この下北半島、この部分においては、大間のマグロというふうなことで、大間岬というふうな、この商圈の中での一番の奥にああいうふうな巨大なマグネットがございますので、そのマグネットに至るまでの経路の中で、例えば道の駅だとか、その中に海の部分、そして山の部分、野の部分、そういうふうなもの、そして畜産の部分とか、そういうふうな形の中で集約をしていくほうがボリュームが出てくるのではないかなと、こんなイメージを今の段階で持たせていただいた次第でございます。

ただ、さまざまなイベントがございます。6月の中旬だったでしょうか、先ほど来お話をしております海峽サーモンまつり、非常にマグネットの部分になってきております。それが今度、例えば脇野沢でもさまざまな朝市だとかそういうふうなものもやっております。そういうふうなことをしっかりとPRもしていかなければいけませんし、

このイベントの連携、重ならないような形、そういうふうな形で周遊できるような形の中で観光客、またドライバーの皆さん方に利便性、そして食のおいしさ、1次産業の非常に魅力ある部分、これをPRをしていく必要があろうと、このように思います。

6次産業のお話をいたしましたけれども、海峽サーモン、まさしく1足す2足す3なのか、1掛ける2掛ける3なのか、6次産業というふうに昨今よく言われておりますけれども、それを現出した一つの大きな成功例、このような思いをしておりますし、また川内地区ではワイナリー、ブドウをつくり、そして醸造し販売をしていくと、これもまた一つの6次産業、こういうふうな形で、もう芽生えてきている。それをどんどん、どんどんPRをして育てていくことによって1次産業、そしてその1次産業に携わる方々の部分での支援につながっていくものと、このような認識を今いたしておりますので、この6次産業に向けての考え方は十分私も理解しているつもりでございますので、大いにこの部分は仕掛けていきたいと、このように思うところでございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（目時睦男） 海の駅の部分について、市長は否定しておりませんから、具体的に検討に着手をしていただきたいと思います。

今市長おっしゃった海のものだけの販売とか、そういうようなことだけではなくて、私も現に鯵ヶ沢町の海の駅、見てきました。海のもものが主体であります。あそこも下北と同じように、すぐ裏が山というようなことで、山菜等についても同時に販売しているというふうなこと等もありますし、観光客用のいろんな施設もまた共同でその駅の中に参入しているというような状況もありますので、検討していただければと思います。

あと時間がないわけで、次の国民健康保険税に

ついて、1点だけ質問をさせていただきたいと思  
います。先ほど部長答弁の中で一般会計からの法  
定外繰り入れについては、財政援助的なものはで  
きない、そしてまた市民からの理解が得られない  
のではないかと、こういう点での危惧をしたお話  
でありました。ご承知のように、国民健康保険に  
加入しているのは自営業者、年金生活者、無職の  
方々、非正規労働者等、社会的弱者というか、そ  
ういうふうな方々が大半であります。所得につい  
ては、低所得者層が大半なわけでありまして、税  
金の納入ということについても大変な状況の中  
で、生活の中で苦境しているというような状況な  
わけです。

実は、厚生労働省の資料によりますと、平成20年  
度の市町村国民健康保険の1人当たりの保険料が  
最も高いのは北海道猿払村で13万5,000円、最も  
低いのは沖縄県の伊平屋村で2万8,132円になっ  
ております。両者の格差が4.8倍と、こういうふう  
に調査結果が確認されておるわけでありまして  
が、むつ市の国民健康保険税が平成20年度と平成  
22年度の2年間にわたって約30%の値上げとなり  
ました。平成22年度現在の国民健康保険加入者は  
2万959人で、人口の32.8%を占め、1人当たり  
の保険料は8万9,461円となっておりまして、全  
国平均の8万2,765円を6,696円上回っている現状  
にあるわけでありまして。ただし、負担の公平を考  
えるとき、額の格差だけではなくて、所得に占め  
る保険料の割合で負担率に注目して比較してみる  
ことが必要だろうと思うわけでありまして。

各保険者別の負担率では、国民健康保険の、こ  
れは全国的な統計であります。平均所得に占め  
る平成20年度の1世帯当たりの保険料の調定額に  
よる負担率は、国民健康保険の場合8.9%となっ  
ております。協会けんぽが9.34%、健康保険組合  
が7.62%となっているわけでありまして。単純に比  
較すると、いずれも事業主負担の2分の1相当額

が入っておりますから、国民健康保険の負担率が  
高いというのが全国的な状況の中でも明らかにな  
っているわけです。例えば先ほど言いましたよう  
に、国民健康保険の場合に8.9%、しかし比べれ  
ば協会けんぽは9.34%ですから、その事業主負担  
が9.34%に含んでいますから、9.34%の半分とい  
うことになるわけです。そうすると、国民健康保  
険の負担率が高くなっていると、これは明白であ  
ります。

私は、そういう意味で、この統計からいっても、  
一般会計からの繰り入れをしたにしても市民から  
の理解が得られる、こういうふうな認識をするわ  
けであります。再度お聞きをしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 目時議員のご質問は、  
最終的には法定外繰り入れはいかがかというよう  
なことに尽きると思われませんが、もう一度この辺  
につきまして詳しく述べさせていただきたいと思  
います。

目時議員の国民健康保険会計、これを何とかし  
たいという思いは、私どもも同じ思いを持ってお  
ります。中長期的な財政基盤の安定というのは、  
この会計にとって最も重要な課題の一つとなっ  
てございます。その中で私どもが取り組みとして行  
っているのが、今何をすべきか、現行制度の中  
で何ができるかということに集約されるのではな  
いかと思っております。私どもは、国民健康保険  
会計のルールの範囲内において収入の確保、歳出  
の抑制策を講じてまいりました。そのため平成  
22年度は約8,000万円の黒字を計上いたしまして、  
その分累積赤字を軽減したわけでございます。平  
成21年度には、国民健康保険税の税率のアップを  
お願いいたしました。今後さらに議員がおっしゃ  
います一般会計に対して法定外の繰り入れを求め  
るということは、法定外の繰り入れ財源がおおむ  
ね市税であるということを考えれば、市民の皆様

のご理解を得るにはなかなか難しいのではないかと  
思っております。

また、国民健康保険税に対する納税意識の衰退  
とか、市税の使途に対する公平感の阻害といった  
大きなまたリスクも伴うものでございますので、  
まずは会計のルールの中で努力をしてまいりたい  
と思っておりますので、ご理解をいただきたいと  
思います。

- 議長（富岡幸夫） 時間が参っております。9番。
- 9番（目時睦男） 時間でありますから、これで  
一般質問を終わります。
- 議長（富岡幸夫） これで、目時睦男議員の質問  
を終わります。

ここで、午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前 11時02分 休憩

午前 11時15分 再開

- 議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。

### ◎会議録署名議員の追加指名

- 議長（富岡幸夫） この際、会議録署名議員が不在  
となりましたので、会議録署名議員を追加指名  
いたします。

22番山崎隆一議員を指名いたします。

### ◎横垣成年議員

- 議長（富岡幸夫） 次は、横垣成年議員の登壇を  
求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

- 5番（横垣成年） 最後の小トリを務めます日本  
共産党、横垣成年でございます。むつ市議会第  
209回定例会に当たり一般質問を行います。市長  
初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、

よろしく願いをいたします。

さて、3.11の東日本大震災に当たり、デュラン  
れいこさんが「フランス流暮らし方」というエッ  
ッセーを書いております。日本にあるものでフラン  
スにないもの、まずはコンビニ、フランスには1  
軒もない。世の中のわずかな客のために一晩中電  
気をこうこうとつけているなど考えられない。自  
動販売機も駅と空港以外にはない。日本の自動販  
売機の設置台数は560万台。1台で家庭の電力消  
費量と同じだと言われている。ということは、自  
動販売機をなくすと日本では100万キロワット級  
の原子力発電所を5つなくすることができるとい  
うことになります。また、次のようにも言ってお  
ります。電気ポット、電磁調理器、電子レンジ、温  
水洗浄便座も普及していない。お湯はその都度必  
要な分量だけわかす。フランス人は、エアコン嫌  
いが多く、夏はバスや電車の窓はあけ放たれてい  
て、冷房が入るのは本当に暑いときだけ。自分た  
ちの生活を機械に振り回されたくないという気持  
ちが強いのだと思う。では、日本になくてフラン  
スにあるものは何か。やはりバカンス、働き方が  
違う。長時間労働、深夜労働を強いる大量生産、  
大量消費、大量廃棄の24時間型社会は典型的なエ  
ネルギー浪費社会、フランスでは法律で年間5週  
間有給休暇をとることが定められている。しかも、  
1年に1度、3週間まとめてとらなければならない。  
フランス人は、バカンスを自分たちが勝ち取  
った権利として誇りを持っている。1936年、レオ  
ン・ブルム人民戦線内閣当時、30万人もの大規模  
デモが行われ、有給休暇の法律が成立した。バカ  
ンスはラテン語で空っぽという意味。ひたすら自  
然の中でゆったりとくつろいでリフレッシュし、  
会社や工場の日常生活に戻っていくことがバカ  
ンスの目的。来し方行く末を考える時間を持てる  
のもバカンスの効用だ。今は世界はいかに働くかか  
ら、いかに休むかの時代に変わりつつある。お金



から時間への価値観の変化とも言える。日本でも人間らしい働き方と暮らしを実現する一歩として、お金を使わずにリラックスするフランス流バカンスが広がることを願っているというエッセーでございました。

人間らしい働き方と暮らしを実現するためには、財界言いなりの政治、会社言いなりの御用組合を変えていくしかありません。政党助成金、企業団体献金を受け取らないという他の政党にはまねのできないことをやり遂げ、そして財界に堂々と物が言える政党、日本共産党がいるということを紹介し、質問に入ります。

質問の第1点目、情報公開についての情報公開度についてです。先月17日、市民オンブズマンが情報公開度を発表しました。むつ市は、県内10市の中で7位となっております。むつ市は、情報公開がおくれている市と言えます。おくれているところは、市長の交際相手情報、情報公開請求権者、出資法人、コピー代などであります。改善すべきところはまだまだあると思いますが、むつ市は現状の公開度で十分と考えているのかお聞きをいたします。

質問の2点目、介護保険制度についての介護保険料についてです。今年度は、第5期、2012年度から2014年度の介護保険料を決める年となっております。青森県は、現在全国一高い介護保険料となっております。国保税の値上げもあり、むつ市民の介護保険料の負担能力は限界です。第5期の介護保険料見直しに当たっては、値上げをするのではなく、値下げを検討すべきだと思っております。市長は、全国一高い介護保険料についてどのように思うのかお聞きをしたいと思っております。

また、生活保護境界層の減額措置制度というのがありますが、この利用状況、過去3年間ほどのようになっているか、これもお聞きしたいと思います。

次に、介護保険料利用料の軽減、減免制度創設についてであります。全国一高い介護保険料で低所得者層はさらに過酷な状況に置かれております。低所得者に配慮したむつ市独自の軽減、減免制度を創設すべきだと思います。現在の保険料の軽減、減免制度に、その他市長が特に必要があると認めたとき、この1項を設け、低所得者層の中でさらに困難な状況に置かれている人への配慮をするべきと思いますが、お聞きをいたします。

質問の第3点目、企業連携強化事業の諸問題についてであります。同事業について市長は、ことしの年頭あいさつで、「原子力・エネルギー関連施設を有する地域特性を活かす取り組みとして、「下北・むつ市企業連携協議会」を立ち上げ、昨年からは地元企業の技術力向上を図るための「第2種放射線取扱主任者」及び「非破壊検査技術者」の受験対策講習会を開催してまいりました。「第2種放射線取扱主任者」の国家試験におきましては、その受講者の約3割に当たる14名が合格するなど、取り組みによる成果が得られたものと思っております。今後も、原子力関連施設メンテナンス業務等への参入などビジネス拡大に対応できるよう、また、次代を担う若者の地元就労も促し、地域力の磨き上げに取り組んでまいりたいと思っております」と話しておりました。つまり同事業は、下北半島の原発半島化を前提とし、原子力産業を中心とした事業を展開するものであります。私は、再三原子力発電所は危険なもの、何かあったら下北半島の未来はなくなる、使用済み核燃料中間貯蔵施設は永久施設となる、子孫に負の遺産を残すこととなる、一時的な原発マネーのために未来とふるさとを売り渡すことになる、原子力発電に依存しない地域づくりをするべきと主張してまいりました。にもかかわらず市長は、原発マネー欲しさに安全神話を事業者と一緒にむつ市民に押しつけ、原発半島化を推し進めてまいり

ました。3.11の原子力発電所事故があっても、女川原子力発電所は被害を受けなかった、逆に住民の避難場所にもなったとして安全対策をとり、稼働してほしいという姿勢を今議会で明らかにしました。市長は、根本的に放射能に対する認識が薄いと云わざるを得ません。

地球にウラン資源はたった70年、80年分しかありません。100年ももたない原子力発電エネルギーを利用し、前回指摘したように、10万年、100万年単位の放射性廃棄物管理が必要になるのだという指摘をほとんど理解していなかったことにはあきればかりでございます。100年ももたない原子力発電エネルギーで地域おこしができるのでしょうか。むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設がいつばいになったころには、原子力発電所がなくなっていたという時代になっているかもしれません。いや、私はそのようになっていくと確信しております。人類の科学技術の発展は物すごいものであります。3.11による原子力発電所事故を受け、私は同事業は中止または見直しをするべきと思います。むつ市として同事業は変わりなく進めていく考えなのかお聞きをいたします。

質問の4点目、放射性物質汚染対処法成立についてであります。同法律の当市への影響についてお聞きいたします。同法は、8月26日、参議院で可決をされました。同法は、国が除染処理をするのは年間放射線量20ミリシーベルト以上の地域となっております。20ミリシーベルト未満は自治体任せという中身でございます。セシウムに汚染された野球場の土の対応において、むつ市への影響はどのようになるのでしょうか。むつ市は国に対して住民が不安を持つ放射能汚染土に対し国が責任を持つべきと強く要請すべきと思いますが、法律のむつ市への影響と、このむつ市が国に対して要請すべきということについて市長のお考えをお聞きをいたしたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、情報公開についてのご質問についてであります。この制度は開かれた市政の推進に不可欠な制度であり、市政に対する市民の理解と信頼を確保するとともに、行政の説明責任を果たすものであります。また、昨今の市民意識の変化、市民協働型社会への移行などを勘案いたしますと、その重要性もさらに問われるところであり、制度の運用につきましても、より充実したものにしなければならぬと認識いたしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問にありました情報公開度の内容につきましては、担当よりお答えいたします。

次に、介護保険制度についてのご質問にお答えいたします。ご質問の第1点目、介護保険料についてであります。まず生活保護境界層の減免措置制度の利用状況についてのお尋ねであります。現在むつ市においては数名の方に高額介護サービス費の支給、食費及び居住費の軽減など利用料の境界層措置を行っております。したがって、介護保険料についても、こうした階層の方々については利用料の軽減措置を講ずる段階で生活保護の受給を要しないことから、そもそも生活保護境界層の減免措置を行う必要がないものと考えております。

次に、青森県が全国第1位の介護保険料となっているが、市長はどのように認識しているのかのお尋ねであります。議員ご承知のとおり、青森県の65歳以上の平均介護保険料は、本年4月の改定で4,999円となっております。また、介護保険料の額についても、十和田市が全国第1位、六戸町が第7位、おいらせ町が第10位にランクされ

るなど、青森県は全国第1位となっております。

青森県全体の傾向としては、介護サービスの利用が必要な中度及び重度の介護認定を受ける高齢者、さらにはサービス利用者が多いことから給付費の伸びが保険料に反映され、結果的に保険料を引き上げる要因となっており、介護保険料の設定が高くなっているものと認識しております。したがって、高齢化の進行はもとより、介護保険制度の浸透により介護保険料は今後も上がることが予想されるものの、介護予防や介護認定を受ける高齢者の重度化防止、認知症の早期発見、早期治療に努めていかなければならないものと考えており、介護保険特別会計のみならず、一般会計においても軽度生活援助ホームヘルプサービスあるいは生きがい活動支援通所事業など、相応の事業展開を継続しております。

次に、ご質問の第2点目、介護保険料、利用料の軽減、減免制度創設についてであります。生活保護境界層の減免措置制度の利用状況についてのお尋ねでも申し上げましたように、高額介護サービス費の支給、食費及び居住費の軽減措置を行っておりますが、そのほかにも社会福祉法人等による利用者負担軽減措置など利用料の軽減を図っております。

介護保険料の減免措置として、その他市長が特に必要があると認めたとときの1項を設けるべきにつきましても、仮に制度化した場合、その財源はすべて介護保険料にはね返ることになります。ましてや比較的富裕層の少ないむつ市にあっては、逆にあらゆる階層にまでその負担の影響が及ぶことにもなりかねません。したがって、減免についてはあくまでも慎重かつ公平に対処しなければならないものと認識しております。

いずれにいたしましても、介護保険料につきましても、今後の被保険者の自然増と処遇改善分の上昇が予想されることから、市町村にとっては介

護保険料の上昇を免れない厳しい状況にあります。

こうした現状を踏まえたうえで、介護保険料の上昇を抑える施策については、給付と負担の均衡はもとより、国の動向を見きわめながら鋭意検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、企業連携強化事業についてのご質問にお答えいたします。企業連携強化事業の中核であります下北・むつ市企業連携協議会は、平成20年度に開催された下北・むつ市経済産業会議でご提言のありました新しい産業の創造と雇用の創出を実現するため設立されております。平成21年度に経済部に産業政策課を新設し、下北、むつ地域の企業の技術力向上と人材の育成を目的とした事業を展開しており、今年度の事業内容は第2種放射線取扱主任者試験対策講習会のほか、非破壊検査の資格取得を目的とした講演会、講習会の開催、企業視察、東北防衛局及び東北電力に対する地元企業への発注拡大に向けての要請活動などとなっております。中でも東通村及び大間町の原子力発電所や当市の使用済燃料中間貯蔵施設など原子力関連施設が集積する当地域において、放射線の知識を深め、安全性を高めるためには地域企業、技術者を対象とした第2種放射線取扱主任者試験対策講習会は必要であると考えており、非破壊検査の資格取得についても原子力発電所関係のメンテナンス業務というより、原子力発電所以外の発電設備や科学プラント等の配管の摩耗、建築構造物の耐震性能、水道管の老朽化などについて、物を壊さずにその表面や内部の傷、あるいは劣化の状況を調べるといったもので、近年特に需要が増加している分野と考えます。いずれにいたしましても、原子力発電所のメンテナンス業務のみに参入するといったものではないということをご理解賜りたいと存じます。

このように下北、むつ市の地域企業が共通認識のもとに技術力を高め、雇用を創出するとの目的に、当市といたしましても今後も協力していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、放射性物質汚染対処法成立についてのご質問にお答えいたします。放射性物質汚染対処法とは、平成23年8月30日公布の平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法かと思えますが、本法律の成立に当たりむつ運動公園野球場の土の対応について、むつ市への影響はどのようになるかとお尋ねではありますが、担当よりご説明いたします。

○議長（富岡幸夫） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 情報公開について、市長答弁に補足させていただきます。

情報公開度については、全国市民オンブズマン連絡会議が市長等の交際費、議会、情報公開条例、外郭団体の4つの分野についてアンケート形式で調査を実施し、回答内容に応じて点数化したものでございます。今回の調査の公表における議員ご指摘の点についてお答えいたします。

まず、開示請求権者につきましては、これまでむつ市情報公開条例の弾力条項の適用によりまして、幅広く多くの方々に公開できるように運用し、すべての請求者を対象としておりますけれども、請求権者の明確化を図るため、条文整備の準備作業を現在行っているところでございます。

次に、文書の写しの交付手数料につきましては、最近の複写に係る実勢価格から判断いたしまして、来年度から料金の改定をする予定としております。

次に、出資法人等の外郭団体につきましては、各団体の情報公開が確保されるよう条例改正、各

団体の規約制定等を視野に入れ前向きに対応していきたいと考えております。

次に、市長交際費の公開につきましては、調査が平成22年度の実績を集計したものでありますことから、点数に反映されておりませんが、平成23年度からホームページでの公開を始めております。さらに、市長交際費の相手情報につきましては、個人情報保護制度との整合性を図り、慎重に検討してまいりたいと考えております。

市といたしましても、市民の方々に市の保有する公文書を開示することにより、公正で開かれた市政の実現に向け情報公開制度を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 横垣議員のご質問は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法かと思えますが、本法律の成立に当たりむつ運動公園野球場の土の対応について、むつ市への影響はどのようになるかとお尋ねと思われま

す。放射性物質に汚染された土壌の取り扱いにつきましては、現行法上規定されていないことから、市といたしましては、一刻も早い法整備を要望してまいったところでございます。今般放射性物質汚染対処法が制定され、法律の整備は進んだものの、今回示されたのは除染の枠組みであり、実施のための詳細については今後の環境省令の施行をまつ必要がありますので、ご理解をいただきたいと思

います。ただ、先般原子力対策本部が示しました除染に関する緊急実施基本方針では、あくまでも放射性物質汚染対処法に基づく除染の枠組みが動き出すまでの間として除染の進め方について3つ示され

ております。その1つは、先ほど議員がお話しになりました年間20ミリシーベルトを超えるところ、2つ目は、年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルトの場所、そしてこれはむつ運動公園野球場そのものでございますが、年間1ミリシーベルト以下の地域、この地域につきましては、指針の中では安全確保に必要な支援を行うとされてございますので、現在市ではこのことについてどのようなものなのか、内容について照会中でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） それでは、再質問させていただきます。

まず、情報公開についてであります。いろいろな私が指摘した部分については、前向きな答弁ありがとうございます。

それで、再質問したいところは交際費の点でございます。相手先氏名を公表するのは慎重に対応したいということではありますが、実際もう青森市ではホームページで全部公表しております。そういう意味では、同じ自治体で公表している、公表していない、こういうことがあってはいけなかなというふうに思いますので、ぜひこの点では青森市が市の中では一番情報公開度が進んでおりますので、ぜひ青森市の情報公開度に右倣えしてもらいたいなというふうに思います。

それでお聞きしたいところが、青森市の市長交際費の平成22年度の年間支出額の累計が135万円だったのです。むつ市は幾らかというと213万円と。青森市は、むつ市の5倍ぐらい大きい市でありながら、市長の交際費が135万円とかなり絞り込まれているなというふうに思いました。そういう意味では、むつ市の支出がまだまだ絞り込まれていないかなというふうに思います。この点について、ちょっと市長、どういうふうにお考えか、まずお聞きしたいなと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 青森市が135万円で当市が213万円と。青森市以外のことは、今ちょっと情報わかりません。ですから、これを単に青森市とむつ市、こういうふうな部分で交際費を比較して多過ぎるというふうな議論というのは成り立つのかなと、こんな思いをいたしております。

私は、公的な部分についての交際費、この部分については公職として使わせていただいております。この部分は、しっかりと私事と峻別をした形の中で、その部分においてはしっかりと使わせていただいているということにとどめておきたいと思っておりますけれども、他市の状況は全くわかりません。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） ぜひ青森市、他市も研究して、これ私たちの税金ですから、1円でも2円でも、やっぱりそういう意味ではまだまだ絞り込みができる余地はあるかなと。

いろいろ中身を見ましたら、むつ市の支出では市の職員の弔慰金、こういう部分も結構な件数を占めている。ところが、青森市の中身を見ると、ほとんどそういうのはないのです。やっぱりそういう点では、やっぱりまだまだ絞り込みが必要かなと。

それで、むつ市の市長交際費の要綱というのをちょっと見させてもらおうと、交際費の支出対象となる個人または団体は次のとおりだと。市の事務事業と直接かつ密接な関係にあるもの、市政の運営に功績があったもの、あとそのほか事故、災害等に見舞われたもの、そして市長が特に必要なものとかというふうな形で明確になっているのですが、多分青森市もこういう形だと思いますけれども、でも青森市は市の職員のそういう弔慰金はほとんど、職員関係の支出がないという意味では、多分この1の市の事務事業と直接かつ密接な関係

にあるものの解釈の仕方が違うのかなというふうに思いました。そういう意味では、市の職員というのとは言わずもがなで、仕事自体がもう市の事業に直接かかわっているから、それはもう除外しているのだと思います。それ以外で市に貢献した人だとか、市の事務事業に密接にかかわった市の職員以外の人を多分青森市は対象として支出しているから、こういう支出がないのかなというふうに思うのです。やはりここの解釈の仕方がむつ市の場合は多分従前どおりで、今までのむつ市の交際費の支出は大体200万円前後で全部推移しておりますので、多分従前どおりで来たのかなというふうに思っています。そういう意味では、ここら辺はやはり見直す余地があるのかなというふうに思いますので、ここのところの市長のお考えをお聞きしたいのと同時に、先ほど答弁にありました本当に平成23年度からこういうふうに議論ができるというのは、ホームページでむつ市が公表してくれたからこういう議論ができるのですよね。そういう意味では、公表してくれて私は大変感謝をしておりますが、まだまだそういう意味では、公表したからこういう議論ができて、まだ不十分なところがありましたので、そういう意味では改善できる余地が、この点でもあるのかなというふうに思いますので、市長のお考えをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 青森市の例だけをとられて、そういうふうな形で、それはまた青森市の考え方、現在の市長さんの考え方があろうかと思えます。それをもってして金額が少ないからということで、それに倣いなさいという議論は、余りにも乱暴なお話、議論ではないかなと、こういうふうな思いをしております。

市職員に対する弔慰金、ご香典、さまざまなご案内をいただいた、その部分については、やはり

市職員、これは市政発展のために尽力をしていただいたというふうな形で、お亡くなりになった方々に対しての弔慰の気持ち、私は本当に持つてしかるべきだと。それは私の考えでありますし、それはまたその要綱に沿った形の中で私が与えられ、そしてお届けをしているというふうな状況であります。それをもってして、金額が多いから青森市みたいな形の中で減らしなさいというふうなことは、お亡くなりになった方々に対する気持ち、霊を慰めるというふうな気持ち、そこまで踏み込んだ形になりますと、ちょっと乱暴なお話、議論になるのではないかなと、このように思うところであります。

横垣議員、仮に50年後お亡くなりになると、私はその前に、50年だと、まだご健在かと思えますけれども、そういうふうな形であれしますと、当然市行政発展のためにご尽力いただいたというふうな形の中で、それはご家族等をお慰めする、そしてまたお線香1本でも、お花でもというふうな思いで、それぞれ故人に対する敬意の念を持って私どもは対応させていただいているということで、それが金額が青森市がこの部分入っていないからこうしなさい、それはやはりそれぞれの自治体の考え方、長の考え方、しかしながらそれは要綱に従った形で支出をされているというふうなことで、余り乱暴な議論は私はこの場では差し控えたいと、このように思います。しかしながら、亡くなられた方々に対する弔慰の気持ち、これは私はしっかりと持つて、市発展のためにさまざまな分野、市職員に限らず関連している方々、これはその要綱に従った形でご香典、さまざまな形でお届けをしているというふうな形でご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 市民オンブズマンの方がこういうふうな情報公開を求めているという、もっと

もっと進めてほしいというふうな願いは、税金を公平公正に使ってほしいというところにやっぱり思いがあるのですが、例えば私も自分の知り合いなんかにこういう香典とか出しますけれども、全部自分のポケットマネーです。ところが、市長という立場になれば、交際費というのがこういうふうに予算計上されますから、若干疑って申しわけないのですが、本来であれば自分のポケットマネーでやってもいいものを全部交際費でやっちゃっているのではないかと、こういう市民オンブズマンの疑いがあるのです。だから、そこできちんと氏名を公表して、やっぱり公平公正に税金を使ってほしいというのが、そういうところにも、市長、あるわけですが、市民オンブズマンの方たちの考え方が。本当はポケットマネーでやってもいいのではないのと、ところが交際費がつくから、その人は交際費で全部そこも対処しているのではないかという、こういうふうな疑いがあるものですから、だからきちんと公開してほしいと。そして公平に税金を使ってほしい。だから、青森市では、多分鹿内市長は市の職員に対しては自分のポケットマネーでやっているのでしょう。それはわからないですけども。そうしか考えられないです。ここにないわけですから。だから、そういうふうに各首長によって対応が違うというのは、やっぱりぐあいが悪いだろうと。だからこういうふうに公開を求めているのです。

そして、青森市の場合が、今度そういう香典料、金額がかなり少ない。1,858円、また2,079円、こういう出費、金額なのです。ところが、むつ市の場合は3,000円、中には2万3,000円という方もありますけれども、青森市の場合はこういう2万3,000円というのはほとんど見られないのですが。こういうふうには、かなりやっぱり青森市の場合は精査しているという努力がわかるのです。ところが、むつ市の場合はなかなかその努力が見られ

ないで、今までの従前どおりでただやればいいのだという、やっぱりみんなの税金を使っているのだという意識がちょっと見られないというところがあるのですが、この点についても市長のご意見をお伺いしたいなと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、1,858円とかという青森市のお話がありましたけれども、香典でおつりももらっているのかなと、こんな思いをいたしております。細かいお金で、今横垣議員のお話を伺いますと、二千七百何円とかと。そういうふうな形で、その金額のみをあれているという、ちょっとよく私わかりません。

それから、先ほどからポケットマネーで支払いなさいと、こういうふうなお話でございませけれども、私は市職員のご家族、またご本人がお亡くなりになったときには、市からお届けになったものはむつ市として、これはお届けをしております。私の名前ではございません。市長ではございません、むつ市としてお届けをしているのであって、そのほかに、また仮のお話をいたしますけれども、横垣議員が市職員でありましたならば、おつき合いも、こういうふうな議論をいつもしておりますので、むつ市として当然お届けしますし、そして個人の宮下順一郎として持っていく部分には、これは本人が持っていく部分には公職選挙法等々には触れないというふうな形で、それは弔慰というふうなことで私は2つお届けをしていると、こういうふうな部分、これは完全に公私を峻別して、私のおつき合いあるところについては個人の名前でお届けをしております。ですから、むつ市と個人、これの部分については私は峻別をしておりますし、この部分については、この範囲にこういうふうな話があるし、これは市の中ではお亡くなりになった場合、こういうふうな場合では、さまざまな情報が届きます。この部分は、これに該当する

のかどうかということを確認をしながら、それは届ける必要があるというふうな判断が出れば、これはむつ市として、私はむつ市を代表してお届けをしております。

そしてまた、個人としてお届けもしておるわけでございますので、これをすべて1,858円云々というふうな形で金額を、そういうふうな形でちょっと、これも私憶測の部分でありますけれども、鹿内市長がどういうふうな形で1,858円を弔慰としてお届けしているのか、後でお会いしたらお聞きしたいと思いますけれども、非常にそういうふうなところは乱暴な、非常に何かお亡くなりになった方に対しての、冒瀆まではいきませんが、そういうふうなところまでの立ち入った荒っぽい議論になってくるのではないかなと、ふさわしくないのではないかなと。市として、その故人の霊を安らかにというふうな思いでお届けをしているわけでございます。それもしっかりとその要綱の範囲の中でお届けをしているわけでございますから、これをすべてポケットマネーでやれというふうな、それは非常に私家計が苦しいございまして、当然顔も出せなくなります。そういうふうなことになってくると、こういうふうな思いをいたしております。非常に荒っぽい議論ではないでしょうか、横垣議員。お亡くなりになった方々に対しての、ちょっとそういうふうなところで、十分その部分は、私は当然むつ市として、むつ市の代表としてお通夜、また葬儀等ご案内があれば、その範囲の中でしっかりと対応させていただいておりますけれども、それから外れた部分については、私はこれを出しなさいと、そういうふうなことは一切ありません。その場合は、古いおつき合いの中で個人の名前でしっかりと私自身が届けている状況であります。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 市長は、何か再三冒瀆するよ

うなという発言いたしますけれども、私は何も冒瀆はしていません。ただ、青森市はこうだよという現実を市長のほうに伝えているだけです。そうすれば逆に青森市自体が冒瀆しているということになりますよ、そういう発言すると。ですから、そこはやっぱり発言に気をつけてもらわなければ……

○議長（富岡幸夫） かみ合う意見を願います。

○5番（横垣成年） こういう現実がある。やっぱりこういうふうな情報公開が進むということによって、各自治体でアンバランスがあるという、そこを私は議論しているわけですから、市長。だからなぜですかというのを聞いている。同じ税金を、青森市の人の税金とむつ市の税金が色が違うのですか。同じお金でしょう。であれば、やっぱり公平に使ってほしいというのが市民オンブズマンの思いなのです。そこをきちんととらえてほしいなということを申し上げて次の質問に移りたいと思います。

介護保険料についてですが、全国一高いこの保険料についてどう思いますかと私は壇上で聞いたのですが、市長のほうからはサービス利用が多い、高齢の人がふえている、だから上がるのだと、こういうふうなことをただ述べただけで終わったので、あえて再度お聞きしたいと思います。

市長も壇上で言ったように、青森県は全国一、第5期で全国一高い介護保険料の県になってしまったのです。これについて市長はどういうふうに思いますかというのを再度お聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 横垣議員のご質問にお答えします。

介護保険料が青森県が全国1位、これについてのどのように認識しているのかということでございますが、やはり基本的には青森県の場合は今まで



ある程度の予防対策というものが若干不足していたのかなというふうなこともありますし、またある程度施設の充足に合わせまして、介護制度の浸透というものが図られてきている、ある意味成果だなというふうな印象を持っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 私は市長に答弁を求めたのですが、どうして市長、答弁に立たないのですか。この高いというのについてどう思いますかという答弁できないのでしょうか。市長、再度お願いします。市長以外はいいです。議長、きちんと市長に答弁を求めています。

○議長（富岡幸夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほど壇上でお答えしたとおりでございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 市長が答弁できないということですね。どう思いますかと言って、ただ年々高齢者がふえている、利用者がふえている、だから高くなっている。やっぱり市長のトップのしっかりした意見がないと、この介護保険料がもうさっき言ったようにどんどん高くなっていってしまうという、そこをどう思うかという市長自身の考え方を聞きたいのです。市民は、もう本当にこの介護保険料が高くなって、しかも天引きされるわけでしょう。だから、年金がどんどん、どんどん下がって、生活がもう大変だという声が強いのです。やっぱりこれについて市長が何とも思っていないということになれば、これ本当にどういう市長なのか。自治体の第1位の目的に、福祉の充実というのが地方自治法の第1位にあるのです。こういう福祉の充実というのに市長は、もうしようがないから負担を求めるという立場なのですか。そういう立場でよろしいですか。その辺確認させていただきます。もうしようがないのだと、負担、

上がるのはしようがないのだということで、これは市長の考えとして確認させてもらっていいですか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） ご発言の中に何とも思っていないというふうなご発言がございましたけれども、先ほど来その言葉じりをとらえたやりとりになっておりますので、私もあえてお話をさせていただきますけれども、先ほど壇上でお話をいたしましたように、青森県全体、この傾向は介護サービスの利用が必要な中程度及び重度の介護認定を受ける高齢者、さらにはサービス利用者が多いことから給付費の伸びが保険料に反映され、結果的に保険料を引き上げる要因となっているというふうな認識をいたしているというところであります。したがって、高齢化の進行はもとより、介護保険制度の浸透により介護保険料は今後も上がるのが予想されるものの、介護予防や介護認定を受ける高齢者の重度化を防止し、認知症の早期発見、早期治療に努めていくことによって抑えられるものは抑えられるし、しかしサービスがふえていけばと、そういうふうな形の制度であります。その部分については、いかんともしたいところがありますが、介護保険特別会計のみならず、一般会計においてもさまざまな部分で手当てをし、軽度生活援助ホームヘルプサービスあるいは生きがい活動支援通所事業など、相応の事業展開を継続しておるといふふうなところでございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 今の市長の考え、高いということについてどう思いますかと。高いのだったら高い、何もまだ高くない、もっと負担を求めてもいいという、そのところを私はお聞きしたいということです。ということは、今のままですと仕方ないと、これから上がるのは仕方ないというこ

とで理解させてもらいます。そういう意味ではなかなか前向きの答弁をもらえなくて残念なのですが、それこそ国民健康保険税の値上げについても全部被保険者の負担を求めている。今回の介護保険料も全部被保険者の負担を求めている。そういう姿勢は本当に残念だなというふうに思っております。やっぱりそのところを我々アンケートをとっても、医療、福祉の充実、税金の軽減、これがもうトップ、1位、2位なのです、市長。そういう市民の声にこたえていく市政というところでは、全然そういう声にこたえるような立場でないというのは本当に残念だなというふうに思います。

これから市長は、市民との協働参画を進めると言いますが、それこそ税金の引き上げの面でももう少し協働参画進めてほしいと思います。この上げる段階において、一部の人たちだけで議論して決めるのではなくて、それこそ市民、多くの人の意見を聞いて、アンケートをとったり、いや、こういうふうな計画だけれども、負担を求めてもいいですかと、こういう考え方で逆に協働参画進めてほしいなというふうに思います。どうですか。来年第5期介護保険料引き上げを検討するのですけれども、そういう意味でもっともって市民の意見を広く聞いて検討するという考え方はないですか、市長。それこそ市民協働参画ですよ。どうですか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） その介護保険、介護制度、この部分については、現在次の計画の中で策定会議を開いております。それもアンケートをとって、ここの部分では市民の利用の方々、さまざまな声を、これを吸い上げて策定会議で語り、そしてこの施設をどうするのか、またサービスを待っている方、待機の方々がいっぱいいるからというふうな要望もあります。その中で計画的に進めておる

ところでございます。その部分においては、大いに市民の皆様方のご意見を伺い、そしてまたそれには私は一切入っておりません。

そして、審議会なるもので審議を、さまざまな識見をお持ちの方々、そういうふうな形で審議をしていただき、そして策定計画が決まり、そうすると介護保険料がどうなるのか、そういうふうな形で進め、そして市民の代表である議会の中でご議論をいただき、その場では当然横垣議員のご発言もこれまであったわけでございます。そういうふうな中でご議論をしていただき、民主的にその部分においては介護保険料、このむつ市の場合はこの金額ですよということで、議会の中で議決をいただいて現在進んでおるところであります。

その部分においては、一方的にこの金額だからこれでやりますよというふうな、そういうふうな手法ではない。あくまでもこれ議会のルールもあります。そしてまた市民の皆さんの要望も承り、その審議会の中で十分検討していただく、そういうふうな手順をしっかりと踏んだ中で介護保険料が決定されているというふうなことは、横垣議員一番ご存じではないかと。それを私一人に責任を押しつけるというふうな議論に持っていかうというふうな意図は十分わかりますけれども、しっかりとその中でルールに基づいて議論をされて決定されているということをお話させていただきたい。あくまでもこれは市民協働参画の中でも、当然されているわけでございます。アンケートをとって進めているというふうなことでございますので、ご理解いただけるものと、このように思います。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 何か市長がこの介護保険料の問題については余り関係ないような言い方をしますが、やはり市長の姿勢というのはかなり影響あると思いますので、ぜひとも先ほど言ったような

市民の声を実現する市政を求めていきたいと思  
います。

そして、次の質問に移りたいと思います。企業  
連携強化事業の問題ですが、これは再度お聞きし  
ますが、今までのやり方を踏襲していくという考  
え方でよろしいですね。これちょっと確認だけさ  
せていただきます。別に3.11で見直しというこ  
とはしないということによろしいですね。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほど壇上でお話ししま  
したように、さまざまな形での企業連携、これはも  
っともっと深めていかなければいけないと壇上で  
お話ししたとおりでございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） この点でも本当に残念です  
よね。3.11でああいう原子力発電所事故があつたに  
もかかわらず、下北原子力半島化を前提とした、  
こういう企業連携強化事業というのを進めるとい  
うことですから、今の市民にとっては大変残念な  
ことですね。もう6割、7割、8割方はもう原子  
力発電所は廃止してほしいというのが市民の声で  
す。それにもかかわらず、市長としては原子力半  
島を進めるという前提でこういう事業を進める  
というわけですから、本当に市民の意見が反映さ  
れていないというふうな姿勢であるというのを指摘  
していきたいと思ひます。

最後の4点目ですが、放射性廃棄物のほうにつ  
いてですが、これは先ほど部長のほうからも言っ  
たように、20ミリシーベルト以上は国が責任持  
つけれども、それ以外はもうあいまいなままで法律  
ができてしまいました。あいまいなままでは前に  
進まないのということで、原子力災害対策本部  
のほうで示した基準で緊急対応してほしいとい  
うことだけれども、結局20ミリシーベルト以下、1  
ミリシーベルト以上、そして1ミリシーベルト以  
下の地域は住民が安全になるように住民とか自治

体で何とか対応しろというふうな漠然としたこ  
ういう中身になっていて、あとは国が支援しますよ  
という、どこを支援するのかさっぱりわからない。  
そういう意味では、こういう今あやふやな状況に  
あるというところで、被害を受けている地元の声  
がやっぱり大事だと思います。ですから、ぜひと  
も市長としては、今困っているのだと、こうい  
うのが知らないでむつ市に運び込まれて困って  
いるのだと、そういう声をもっともっとどしどし  
国に声を上げてほしいなというふうに思ひます。  
そのところ、再度市長の考え方をお聞きしたい  
と思ひます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下順一郎） 私に反論権はございませ  
んので、先ほどは決めつけられてしまったわけ  
でございますけれども、企業連携強化事業の部分  
で若干お話をさせていただきたいと、このよう  
に思ひます。

先ほど壇上でお話をしましたように、これはメ  
ンテナンスのみならず第2種放射線取扱主任者の  
この部分、昨年14名、この方々はさまざまな形  
で雇用の場が広がっているわけでございます。こ  
れは、勉強した方々は原子力関係のみならず、研  
究所、そしてこれから横垣議員がお話しして  
おります脱原発というふうな形の中で取り組ん  
でいる電力会社等々にも就職ができるという  
ふうな形で、地元の高校は100%の就職率、  
それをバックアップしているのはやはりキャ  
リア、そのスキル、これをつけることによ  
ってさまざまな門戸が開かれているという  
ふうなことであります。非破壊検査も先  
ほど壇上でお話をしましたように、原子力  
発電所のみならず化学工場、例えば水道管、  
そういうふうなものに対しても非破壊の資  
格が与えられると、非常に要求されてい  
ると。これからそういうふうな形で本  
当に技術力をつかんでいるその方々  
が、企業力に当然つながってくるという  
ふうな

形でこれは進めていくというふうなことでございまして、これを本当にすり込みの手法で、そういうふうな形で追いやってしまうというふうな議論の展開、これは私はいかがかなと、このように思います。

その意味からして、横垣議員冒頭でフランスに対するあこがれのお話なさいました。このフランスが原子力発電所、こういうふうなところでは積極的に現在進めているというふうな、そういうふうなところのあこがれ、そういうふうなところに帰着してしまうわけでございますので、やはり総合的な形の中でご議論をしていただきたいと、このように思います。

国・県、さまざまな関係機関には、むつ運動公園野球場のセシウム、この部分については問い合わせをしたりお願いを要請したりしておるところでございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（横垣成年） 一部は前向きな答弁、6割、7割はちょっと後ろ向きの答弁しかもらえなかったのですが、私は今の任期でこの一般質問は最後であります。

先ほど言ったように、市民の声は医療、福祉を充実してほしいと、税金をもっと軽減してほしいと。受け取る年金が天引きされるものですから、だんだん少なくなって生活が大変だ。自然がいっぱいの静かなむつ市に住みたい、育ててくれた両親と一緒に住み続けたい、自然の中で釣りをしたり、仲間と一緒に山菜やキノコとりをして山菜料理を楽しみたい、そのためにも雇用を何とかしてほしい、これが本当に市民の声です。あと、移動するのが足が悪くて大変になって、交通機関をもっと充実してほしい。こういう市民の声、要求がたくさんあります、市長。しかも、切実なのです。

私は、今後ともこういう市民の声を取り上げて、市民の、市民による、市民のための市政実現のた

めに頑張っていきたいと思います。こういうことをお約束をして、私は今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

## ◎日程第2 議案質疑、委員会付託

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 議案第42号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、釜臥山スキー場のグレンデ整備車を老朽化に伴い更新するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。26番菊池広志議員。

○26番（菊池広志） 若干お聞きしたいと思います。

こちらのほうに仕様と、それから仮契約書というようなことと、それから入札状況があるわけでございますけれども、私がちょっとわからないのは、例えば1,920万円という金額で落札されておりますが、会社はいいのですけれども、ただ入札の金額が1,000万円以上違う会社もあるし、そしてまた900万円も違うところもある。果たしてこれは同じ仕様書の中で同じ同型の形式のものが使われていたのか、使われていなかったのか。仕様書はこちらのほうにあるのですけれども、簡単に書いていますけれども、どのような仕様書を適用させて使ったのかということをご聞きしたいです。

○議長（富岡幸夫） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（猪口和則） 菊池議員のお尋ねにお答えいたします。

仕様書は、仕様の中身というのは、数値は同じようなもので各会社のほうへ提示しております。その中で特殊車両でありますので、それぞれ輸入品、国内製品、改造するというようなこともあり

ます。外国製品は、少し大型になっておりまして、改造費が、この金額が高いところまでいったのかなというような思いはしております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 26番。

○26番（菊池広志） それはわかりました。ただ、やはり私このごろ市のほうだけでなく、他の団体等にも話しますのですけれども、仕様書でもって操作をしているというような言葉も聞くわけでございます。やはりこの車でないと使えない、この型でないと使えないというようなものを、この型の車を、例えばこの型の重機を、この型のものを欲しいがためにそのような仕様書になっているでしょう。だから、そこの部分は非常にこれから気をつけていかないと、例えば今話があったように、外国製品のものを持ってこなければならぬ部分があって、それで仕様書を作成したけれども、それに該当するものではないとこの車を購入できないような形になっているという部分もあるのではないかと考えております。そういう部分では、公平公正という立場から考えますと、余り仕様書の中身を細かく出し過ぎますと、我々も経験があるのですけれども、その部分としては非常に不公平なものになってしまう。このようなことも考えられますので、今の私の発言は、この1,000万円以上違うというようなことでもって、これは仕様書でこうなってしまったというようなことであれば、業界の方も、また市民の方も、1,000万円以上違うのでは、ちょっとおかしいのではないかとように変に勘ぐられてしまう方もおられますので、先ほどの質問にもありましたけれども、その点については十分留意していただくようお願いしたいなというように思いますが、そのことについて、そういうようなお話はございませんか。お聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 今の入札の件でございますけれども、いわゆる一般的に仕様を組むときの手順といたしますか、そういうことになろうかと思えます。私どもといたしましては、よほど特殊な性質なものでない限りは、広く各社の仕様等にたえるもの、こたえられるものを用意してございます。ただ、どうしてもその業務の性質上、細かいところまで規定しなければならないものについては、そういう細部まで仕様を求めて、我々の希望に沿える製品を納めていただく業者さんに入札に参加していただくというものを旨としております。

議員ご指摘のそういう公平性、公正性をきちんと確保していただきたいという声は、私どもも肝に銘じてそういう入札に当たってまいりたいと思えますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） これで菊池広志議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。27番齊藤孝昭議員。

○27番（齊藤孝昭） この圧雪車については長年課題でありまして、買ってほしいという要望を出してもなかなか財政状況がという理由から買ってもらえませんでした。このたびこういうふうになったのですが、買うに当たって特殊な車両ですから、現場の意見または指定管理されているスキー場にありますので、指定管理先の意見、附属品等どういふものが必要なのか、必要でないものがあったのかなど、聞き取りをしたのかお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（猪口和則） 車両に当たっては、運転オペレーターのほうですか、との協議をしております。運転方法等の関係でハンドルが丸ハンドルというような統一感を持つて対応させていただきました。スキー場の横のほうに林間コース、走るコースがあるのですが、そこまでの連絡通路が幅が5メートルよりないもの

で、車両幅が5メートルというような規制を仕様の中で一部させていただいた状況になります。オペレーターとの協議はしておりました。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 27番。

○27番（齊藤孝昭） オペレーターはわかりますが、実際この車両を管理するのは指定管理先のむつ市陸上競技協会だと思います。そこのところのやりとりを本来であればすべきだと私は感じましたが、なぜオペレーターとだけの協議だったのですか。実際管理するところの長とか、その責任者とも話しする必要があると思いますし、当然スキー場でありますから、専門のスキー協会とかのところにも声かけをするべきだったと思いますが、なぜしなかったのかお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（猪口和則） 圧雪車の仕様が以前のものと同じような仕様で発注したもので、それをあくまでも更新するというような状況でしたので、内容を詳しくは詰めないで、新しいのに更新するというようなことでの協議というか、お知らせはしていたところであります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

## ◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わ

りました。

お諮りいたします。明9月14日及び15日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、明9月14日及び15日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月16日は付託議案審議、報告第28号及報告第29号の審議、議員提出議案上程、提案理由説明及び審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 零時24分 散会